

令和 5 年度第 16 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 5 年 1 月 21 日

担当部・課：保健福祉部健康推進課〔内線 2617〕

① 件 名
第 4 期石巻市食育推進計画の策定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 本市では、平成 21 年 3 月に「石巻の『すこやかな体と心を育む豊かな食』を未来へつなごう」を基本理念に「第 1 期石巻市食育推進計画」を策定し、その後、国、県の計画との整合を図るとともに、本市の現状や食を取り巻く環境の変化などを考慮し、5 年ごとに計画の見直しを行い、食育の推進を図ってきたが、令和 5 年度をもって現計画期間が終了する。</p> <p>【目的】 市民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むため、食育を通じた健康づくりを推進するとともに、各食育関係機関と連携し、本市の地域食材を活かした食育の推進を図るため、「第 4 期石巻市食育推進計画」を策定するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 食育基本法（平成 17 年法律第 63 号） 六次産業化・地産地消法（平成 22 年法律第 67 号）</p> <p>【〔個別計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 4 節 誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進 1 健康づくりを推進する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 21 年 3 月 第 1 期食育推進計画策定（平成 21 年度～平成 25 年度） 1 2 月 「食を活かした元気な石巻」都市宣言制定</p> <p>平成 26 年 3 月 第 2 期石巻市食育推進計画策定（平成 26 年度～平成 30 年度）</p> <p>平成 31 年 3 月 第 3 期石巻市食育推進計画策定（平成 31 年度～令和 5 年度）</p> <p>令和 4 年 9 月 第 4 期石巻市食育推進計画策定に伴う市民食育アンケート調査実施</p> <p>令和 5 年 6 月 第 1 回石巻市食育推進会議（骨子案承認） 1 0 月 第 2 回石巻市食育推進会議（計画案承認）</p>
⑤ 主な内容
<p>1 基本理念（第 1 期計画からの基本理念を継承） 石巻の「すこやかな体と心を育む豊かな食」を未来へつなごう～食を活かした元気な石巻～</p> <p>2 計画期間 令和 6 年度～令和 10 年度（5 年間）</p> <p>3 基本方向と目標</p> <p>(1) 食習慣と健康 生活リズムを整え、栄養のバランスを考えた食事をしよう</p> <p>(2) 地産地消 石巻の豊かな食を知り、みんなで味わおう</p> <p>(3) 食文化の継承 石巻の豊かな食を次世代へ伝えよう</p> <p>(4) 食の安全・安心 石巻の安全・安心な食生活を実現しよう</p> <p>※本計画では、石巻の豊かな食材を活かし、食を通じた健康づくりを推進していくこととし、「食習慣と健康」、「地産地消」を最優先基本方向に設定した。</p> <p>4 推進体制、進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市と関係機関との連携はもとより、地域における様々な団体とも連携し、それぞれの特性を生かした食育推進事業を実施する。 ・石巻市食育庁内検討会議及び石巻市食育推進会議において、実施事業の評価及び計画の進行管理を行う。 <p>※詳細は別添のとおり。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
【影響・効果】 市民一人一人が生涯を通じて食育を実践することにより、心身の健康づくりや生活習慣病予防につながる。また、地産地消を推進することにより、農林水産業等の活性化につながる。	
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
策定済み：県内35市町村 ※参考：宮城県「県内市町村の食育推進計画の策定状況（令和5年3月末日現在）」	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和5年12月 ～1月	パブリックコメントの実施
令和6年2月 3月	食育推進会議開催 第4期石巻市食育推進計画策定
⑨ その他	